

福井県の企業支援制度 (令和6年度版)

目次

• 中小企業支援（経営支援）	3
• 中小企業支援（金融支援）	16
• 中小企業支援（創業・ベンチャー支援）	21
• 中小企業支援（DX支援）	30
• 中小企業支援（商業・サービス業支援）	36
• 販路開拓・研究開発等支援（伝統工芸）	50
• 販路開拓・研究開発等支援（技術・製品開発）	55
• 販路開拓・研究開発等支援（海外展開）	61
• ものづくり企業向け支援	66
• 労働環境・雇用支援	72
• 企業誘致・物流支援	90
• 労働委員会事務局からのお知らせ	97

中小企業支援（経営支援）

◆「パートナーシップ構築宣言」への登録にご協力ください！

- 「パートナーシップ構築宣言」とは
 - ・企業規模の大小にかかわらず、取引先と共存共栄の関係を築こうとする皆さまが「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する国の取組みです。
- 「パートナーシップ構築宣言」・ふくいプラス+
 - ・令和5年度より、産業労働部の補助金において、原則的に登録企業に対する加点措置を行います。なお、点数による審査が無い補助金については、登録企業であることが要件となります。
- 9月、3月は価格交渉促進月間です
 - ・期間中、事例集作成、価格転嫁支援ツールの普及、新聞による広報を実施し、全県的に価格転嫁に向けた気運醸成を図っています。

【担 当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆小規模事業者経営支援事業

中小・小規模事業者の必要に応じて中小企業診断士等の専門家を派遣したり、相談会等を開催することにより、経営の安定化や技術力の強化を支援します。

〔内 容〕 企業への専門家派遣

定例相談会、訪問相談会、講習会等の開催

〔対 象 者〕 県内中小企業者

〔問合せ先〕 県内商工会議所・商工会

【担 当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆総合相談窓口の設置

(公財) ふくい産業支援センターに総合相談窓口を開設しています。国、県等における様々な支援制度を十分に活用いただけるよう、中小企業診断士等の専門家が、適切な支援施策の提案から申請手続きの完了まで支援します。

〔相談窓口〕 (公財) ふくい産業支援センター 総合相談窓口

T E L : 0776-67-7421

〔相談方法〕 対面での相談のほか、電話相談、ビデオ通話相談 (zoom) 、メールでの相談にも対応しています。

【担 当 : 経営改革課経営支援グループ T E L : 0776-20-0367

ふくい産業支援センター T E L : 0776-67-7421】

◆取引適正化対策強化事業

①取引条件の改善に向けた取引適正化サポーター派遣の実施

課題を抱える事業者には専門家を派遣し、原価管理分析や販路拡大等による収益改善に向けた取組みに対するノウハウを支援します。

②企業活動分析による収益力強化事業補助金

バリューチェーン分析等を活用し、生産性向上や業務効率化に向けた設備投資や商品開発など、付加価値を高める取組みを支援します。

区 分	通常枠	前向き枠	大規模賃金引上枠
補助上限額	100万円	200万円	300万円
補助率※	2/3 (3/4)	2/3 (3/4)	3/4 (4/5)
要件	付加価値額：年率3%以上増 給与支給総額：増	付加価値額：年率5%以上増 給与支給総額：1.5%以上増	付加価値額：年率5%以上増 平均給与支給額：4.5%以上増

※価格転嫁に関する県の広報等に同意する場合、補助率を嵩上げ

〔募集時期〕 令和6年3月15日～令和6年5月10日

【担当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆電気・ガス価格高騰緊急対策事業

①電気・ガス価格高騰緊急対策給付金（令和5年10月～令和6年5月期分）

電気・ガス料金の高騰に伴い、大きな影響を受ける事業者に対する支援を拡充します。

〔対象者〕 県内に本社を有し、下記の条件を全て満たす中小企業者

①高圧電力・特別高圧電力の契約をしている、または工業用のガスの契約をしていること

②前決算期における費用に占める電気・ガス料金の割合が3%以上

③令和5年10月から令和6年5月までの何れか1月の電気・ガス料金が、令和4年4月から令和5年3月の何れか1月に比べ増加

（1kWh（または1kg）あたりの電気・ガス料金の増減にて判断）

〔給付額〕 増加額が10万円以上 80万円

増加額が5万円以上10万円未満 40万円

増加額が5万円未満 20万円

〔受付期間〕 令和6年2月19日～7月19日

※令和6年3月下旬に制度改正を予定しています。

決まり次第、専用ホームページ等でお知らせします。

【担 当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆電気・ガス価格高騰緊急対策事業

②電気・ガス価格高騰緊急対策給付金（令和5年10月～令和6年5月期分）

（特別高圧電力のみ）

国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による支援が行き届いていない、特別高圧受電者に対する支援を拡充します。

〔対象者〕 特別高圧電力を契約している企業（国および公的機関を除く）

〔給付額〕（1）令和5年10月～令和6年5月までの $\times 1.8\text{円/kWh} \times 7$ か月分
何れか1月のうち最大電力使用量

（2） 同 上 $\times 0.9\text{円/kWh} \times 1$ か月分

※ （1）と（2）の合計額を給付

※ 1事業者あたりの上限額400万円/月（最大3,200万円）

※①の最大80万円の給付金に加えて給付

〔受付期間〕 令和6年2月19日～7月19日

※令和6年3月下旬に制度改正を予定しています。

決まり次第、専用ホームページ等でお知らせします。

【担 当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆電気・ガス価格高騰緊急対策事業

③L P ガス給付金（令和5年10月～令和6年5月期分）

国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による支援が行き届いていない、L P ガスを使用する事業者および一般家庭を支援します。

〔対象者〕 県内で業務用・家庭用のL P ガスを使用する事業者および一般家庭

※県L P ガス協会を通じてL P ガス販売事業者へ値引き原資を給付

〔値引き額〕 業務用L P ガス(1か月の料金が10万円以上の場合)：1契約あたり27,000円

業務用L P ガス(1か月の料金が10万円未満の場合)：1契約あたり 2,700円

家庭用L P ガス：1契約あたり 2,700円

〔実施期間〕 決まり次第、経営改革課ホームページ等でお知らせします。

※値引の処理はL P ガス販売事業者が実施します。

L P ガス使用者（事業者、一般家庭）からの手続や申請は不要です。

【担当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆経営人材スキルアップ事業

①経営層向け新規事業創出セミナー

県内企業の経営層が新規事業を創出するために必要となる知識やスキル等を習得できるセミナーを開催します。

〔実施主体〕 福井商工会議所

〔募集対象〕 県内企業の経営層 15名

〔募集期間〕 令和6年5月～6月（予定）

〔概要〕 事業構想大学院大学のカリキュラムで実施（全12回）

②先進・成功事例共有セミナー

県内企業の経営層が他企業の先進・成功事例を共有できるセミナーを開催します。

〔実施主体〕 福井商工会議所

〔募集対象〕 県内企業の経営層

〔募集期間〕 決まり次第、福井商工会議所ホームページ等でお知らせします。

【担当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆県内企業M&A支援奨励金

親族内に候補がないなど後継者問題に悩む企業に対して、従業員や産地内企業など第三者への承継を支援するため、売り手・買い手に対する奨励金を支給します。

〔対象者〕以下の全ての要件を満たす事業引継ぎを行った、売り手または買い手

共通：①同族関係者以外の県内中小企業者等が、県内中小企業者の事業を引継ぐこと

②県事業承継・引継ぎ支援センターに相談をしていること

売り手：①親族内に後継者が不在の県内中小企業者またはその代表者

②代表者の年齢が60歳以上

買い手：①県内中小企業者またはその代表者、創業希望者等の個人

②代表者の年齢が原則50歳未満

〔給付額〕売り手50万円、買い手50万円

〔給付件数〕50件

〔募集時期〕令和6年5月～令和7年2月（予定）

【担当：経営改革課経営支援グループ

TEL：0776-20-0367

福井県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL：0776-33-8279】

◆「福井の社長」人材誘致強化事業

①事業承継に向けた企業価値向上補助金

事業承継に向けた、経営の見える化や会社の磨き上げなど、県内中小企業の企業価値向上に向けた取組みを支援します。

〔対象者〕 下記の条件を全て満たす県内中小企業者

①現経営者が満60歳以上

②おおむね10年以内に親族または第三者への事業承継を予定

〔対象経費〕 事業承継に向けた企業価値向上にかかる取組み

例) 財務諸表の整理、売上・費用の分析、労務管理システムの導入等

〔補助額〕 上限100万円(補助率2/3)

〔採択件数〕 30件

〔募集時期〕 令和6年5月～令和7年1月(予定)

【担当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆「福井の社長」人材誘致強化事業

②福井の社長人材誘致支援プロジェクト

後継者問題を抱える県内企業について、サーチファンド（※）を活用して経営者を目指す全国の人材に紹介し、第三者承継を支援します。

※サーチファンド：経営意欲を持った人材が、投資や支援を受けて、事業承継する相手企業を探し、引継ぎを行う仕組み。

後継者不在の企業にとっては、優秀な人材に事業を引き継いでもらうことが可能。

〔対象者〕 後継者不在の県内企業（※法人のみ）

〔支援内容〕 ・後継者不在企業の企業情報を支援機関を通じて募集
・後継候補者から企業視察等の希望があれば、個別に連絡

【担当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆県内中小企業の取引マッチングの促進

県内中小企業の取引拡大を図るため、取引相談員による発注情報の提供やオンラインでの商談等により、県内大手製造業などの発注企業とのマッチングを支援します。

〔内 容〕 ①取引相談員によるマッチングの促進

②オンラインによるマッチングの促進

[「FUKUI ONLINE 商談マッチング」](#) (HPへのリンク)

〔対 象 者〕 県内中小企業者

【担 当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367
福井県中小企業団体中央会 TEL：0776-23-3042】

中小企業支援(金融支援)

◆県制度融資

①資金需要の目的に応じ、12制度を設けて資金繰りを支援します。

〔事業者への融資枠総額〕 518億円
 〔金融機関への預託予算〕 445億円
 〔保証料補給予算〕 4.5億円

【担当：経営改革課金融グループ
 TEL：0776-20-0373】

No.	資 金	融資期間	融資利率	保証料補給
1	中小企業育成資金（一般）・（小口）	（一般） 設備10年 運転7年 （小口） 7年	1.20% ～1.30%	—
	保証料補給対象分			全額
2	関連倒産防止資金	5年	1.20%～1.30%	全額
3	経営安定資金	7年	1.20% ～1.30%	—
	環境変動分			1 / 3
	原材料・原油価格高騰対策分			
	新型コロナ対策分（4号）			
	S N保証支援分（5号）	10年		
危機関連支援分（6項）				
4	新型コロナ・物価高騰伴走支援資金	10年	1.20%～1.30%	全額
5	資金繰り円滑化支援資金	15年	1.90%～2.00%	—
6	長期借換支援資金	15年	（10年以内）2.00% （10年超） 2.40%	1 / 3
7	中小企業再生支援資金	10年	1.90%～2.00%	—
8	中小企業支援緊急資金（令和6年能登半島地震）	10年	1.20%～1.30%	2 / 3
9	開業支援資金	（無担保）	（無担保） 10年 （有担保） 設備10年 運転7年	全額 （一部例外あり）
		（有担保）		—
10	産業活性化支援資金	おもてなし産業支援分	設備15年 運転7年	（10年以内）1.70% （10年超） 2.10%
		経営活性化支援分		
		新事業展開等支援分		
		県外・海外販路開拓支援分		
		I o T ・ A I 等支援分		
BCP対策支援分	15年	（10年以内）1.30% （10年超） 1.70%	1 / 2	
融資対象者①、②			—	
11	事業承継支援資金	融資対象者③	15年	（10年以内）1.30% （10年超） 1.70%
12	事業承継支援資金（経営者保証解除支援分）	10年	1.30%	1 / 2

◆県制度融資

②・新型コロナ感染症・物価高騰伴走支援資金

- ・経営安定資金（新型コロナ対策分、原材料・原油価格高騰対策分）

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受けた事業者の資金繰りを支援します。

〔総融資枠〕 286億円

	新型コロナ・物価高騰伴走支援資金	経営安定資金	
		新型コロナ対策分	原材料・原油価格高騰対策分
対象者	セーフティネット保証4号 セーフティネット保証5号 災害関係保証（令和6年能登半島地震） 一般保証（売上高または利益率△5%以上）	セーフティネット保証4号	一般保証 （3か月間の売上高または利益率△3%以上）
融資枠	250億円	36億円	
限度額	1億円	1,000万円	8,000万円
融資期間	10年以内 （うち据置5年以内）	10年以内 （うち据置2年以内）	7年以内 （うち据置1年以内）
融資利率	1.2%以下または1.3%以下	1.2%以下	1.3%以下
保証料率	0.45%～2.20%	0.7%	0.35%～1.7%
保証料補給	国と県で全額（令和6年5月末まで）	1/3	

【担当：経営改革課金融グループ TEL：0776-20-0373】

◆小規模事業者経営改善貸付利子補給

県内小規模事業者の借入れ負担の軽減を図るため、日本政策金融公庫によるマル経資金に対して利子補給を行います。

〔融資枠〕 40億円

〔補給率〕 0.5%

〔補給対象期間〕 2年以内

【担当：経営改革課金融グループ TEL：0776-20-0373】

◆震災被害を受けた中小企業者等に対する資金繰り支援

令和6年能登半島地震に被災した中小企業者等に対し、利子および保証料補給を行う制度融資および、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）の利子補給を行う制度を設け、資金繰りの改善を支援します。
（申込受付期限：令和6年6月28日）

①中小企業支援緊急資金

- ・貸付限度額 5,000万円
- ・貸付期間 10年以内（うち据置2年以内）
- ・保証料補給 2／3補給
- ・利子補給 2／3補給（5年間）

②小規模事業者向け資金緊急利子補給事業

- ・貸付限度額 2,000万円
- ・貸付期間 10年以内（うち据置2年以内）等
- ・利子補給 2／3補給（5年間）

【対象要件】

福井県に本社または事業所を有する中小事業者で、下記のいずれかの要件に該当するもの

- ・福井県内の事業用資産に直接被害を受けた事業者
- ・震災の影響において、休業やキャンセル等により売上が5%以上減少した事業者

【担 当：経営改革課金融グループ TEL：0776-20-0373】

中小企業支援 (創業・ベンチャー支援)

◆新規創業支援事業

県内で新たに創業を行う際の初期費用を支援します。

〔対象者〕 福井県内で新たに創業した者で、商工会・商工会議所等の支援機関の指導を受けて事業計画を作成する者

〔対象経費〕 創業に関する事業

〔受付期間〕 随時受付（予算がなくなり次第、受付終了）

〔実施主体〕 県内の各商工会議所、商工会連合会

〔補助率〕 2 / 3（上限20万円）

〔補助件数〕 200件

【担当：経営改革課創業・ベンチャー支援グループ TEL：0776-20-0378】

◆U I ターン移住創業支援事業

全国からの移住創業者に対し、創業に必要な事業拠点の開設、商品開発、販路開拓にかかる経費を助成します。

また、創業期の生活費を支援する移住創業奨励金制度により、U I ターン者による創業を促進します。

<移住創業助成金>

〔実施主体〕 (公財)ふくい産業支援センター

〔事業内容〕 県外からの移住創業者を対象に、創業時に要する経費の一部を助成

〔対象者〕 県外から県内に移住し、本県の地域課題を解決するための社会的
事業分野における創業を行う者

〔対象経費〕 店舗等借入費、人件費、機械器具等購入費、外注加工費、
広告宣伝費など

〔補助率等〕 2 / 3 (上限 2 0 0 万円)

〔採択件数〕 8 件

< 移住創業奨励金 >

〔事業内容〕 移住創業助成金の採択者に対し、創業準備期間中の生活基盤の安定を図るための奨励金を支給

〔対象者〕 移住創業助成金の採択を受けた者で、福井県に住民登録を行う者

〔補助率等〕 10 / 10
(世帯120万円、単身105万円)

〔採択件数〕 8件

【①、②共通】

〔受付期間〕 令和6年4月1日～5月中旬頃

【担当：経営改革課創業・ベンチャー支援グループ TEL：0776-20-0378
ふくい産業支援センター TEL：0776-67-7406】

◆学生企業応援事業

大学での研究成果や斬新なアイデアを活かして起業を目指す大学生等に対し、
会社設立等の経費の助成を充実し、若者によるビジネスチャレンジを応援します。

〔対象経費〕 事務所賃貸料、機械等リース料、電気代・電話代、製品開発・
販路開拓費など

〔受付期間〕 通年

〔実施主体〕 (公財)ふくい産業支援センター

〔補助率等〕 10 / 10 (上限100万円)

※起業前または申請事業開始後1年を経過しておらず、かつ、大学等の教育
拠点が県内にあるか、大学等を卒業or修了or中途退学してから1年を経過
していないことが条件

【担 当：経営改革課創業・ベンチャー支援グループ TEL：0776-20-0378
ふくい産業支援センター TEL：0776-67-7411】

◆ふくい型ベンチャー・エコシステム強化事業

成長意欲の高い県内ベンチャー企業の経営戦略のブラッシュアップ、ビジネスパートナーの獲得・資金調達を支援します。

〔実施主体〕 (公財)ふくい産業支援センター

〔事業内容〕 相談窓口の設置、先輩起業家によるセミナーの開催

アドバイザーから助言を受けるビジネスプレゼン会の開催

ベンチャーピッチ登壇を目指す企業の事業計画のブラッシュアップ

福井ベンチャーピッチ・東京ベンチャーピッチの開催

事業計画実現に向けた個別メンタリングの実施

【担当：経営改革課創業・ベンチャー支援グループ TEL：0776-20-0378
ふくい産業支援センター TEL：0776-67-7411】

◆新事業チャレンジステップアップ事業

新事業活動を行う中小企業者に対し、具体的な経営戦略と行動計画に基づき実施する全国または海外への事業展開を支援します。

- 〔対象者〕 ①（一般枠） 県内中小企業者等のうち年間売上額が10億円未満の者
②（重点枠） ①かつ売上が5年以内に3倍以上かつ売上1億円以上になるなど急成長が見込まれる事業者

〔対象事業〕 新事業活動を行う県内中小企業者等が取り組む、全国・海外展開に向けた事業

〔対象経費〕 設備導入、商品開発、販路開拓、経営戦略高度化などにかかる費用

〔受付期間〕 令和6年4月下旬～5月中旬（予定）

〔実施主体〕（公財）ふくい産業支援センター

- 〔補助率等〕 ①（一般枠） 2／3（上限 300万円）
②（重点枠） 4／5（上限2,000万円 下限800万円）

※産業労働部収益納付制度を適用

〔採択件数〕 ①（一般枠） 5件 ②（重点枠） 1件

【担当：経営改革課創業・ベンチャー支援グループ TEL：0776-20-0378
ふくい産業支援センター TEL：0776-67-7406】

◆若手起業家チャレンジ支援プロジェクト事業

若者の起業に向けた人材育成支援を充実させ、一連のスタートアップ育成の仕組みづくりを行うことにより、若者が起業にチャレンジできる環境を構築します。

また、産業情報センター内に若手起業家等が集う場を新たに整備し、県内事業者や起業を目指す学生や若者が集い、交流・共創できる場を創出します。

①学生アントレプレナーシップ教育

- ・県立大学で起業に関するセミナーや講義、先輩起業家の体験談の講演を実施

②若者起業マインド醸成

- ・起業を目指す学生・若者と先輩起業家が集うオンラインコミュニティを開設
- ・先輩起業家によるリレー講座やスタートアップ見学、交流会を実施

③若手起業家の育成

- ・起業や経営知識を有するメンターを配置し、ワークショップやメンターによる壁打ち、ビジネスプランに基づく仮説検証や顧客ヒアリングを実施

【担当：経営改革課創業・ベンチャー支援グループ TEL：0776-20-0378】

◆「ふくいイノベーションオフィス（仮称）」の開設

民間のインキュベーション施設内に県の企業支援チームが入居することによりクリエイター等が協働し、成長や新しい価値づくりにより中堅企業への成長を目指す県内企業を支援します。

〔支援内容〕 県内企業の成長ステージやニーズに応じた支援策の紹介
首都圏企業とのビジネス拡大に向けたマッチングイベントの開催
ものづくり企業による展示会・発表会の開催 等

〔入居時期〕 今夏を予定

【担当：経営改革課創業・ベンチャー支援グループ
TEL：0776-20-0378】

中小企業支援 (DX支援)

◆ふくいDX加速化補助金

I o T ・ A I ・ R P A ・ クラウドサービス等のデジタルツールを導入に要する経費を助成し、人材育成を行いながら生産性向上や業務等の変革を図る取組みを支援します。

〔実施主体〕 (公財)ふくい産業支援センター

〔対象経費〕 機械装置費・システム費、外注費・委託費、専門家経費、クラウド使用料、研修費など

〔受付期間〕 [1次募集] 令和6年4月1日～5月31日

[2次募集] 令和6年7月1日～7月31日

〔補助率等〕 1 / 2 (小規模事業者は 2 / 3)

上限 4 0 0 万円

〔採択件数〕 1 3 件

【担 当：経営改革課産業DXグループ TEL：0776-20-0537

ふくい産業支援センター TEL：0776-67-7416】

◆DX 専門家派遣事業

企業にDXの専門家を派遣し、企業のデジタル化に向けた実践的なアドバイスを行います。

〔募集対象〕 県内に事務所等を有する事業者（業種は問いません）

〔受付期間〕 令和6年4月～ ※随時募集

〔募集数〕 50社

〔派遣回数〕 1社につき、最大3回まで（企業の費用負担はありません）

◆支援機関連携強化事業

ふくいDXオープンラボの相談員が県内の金融機関等で出張相談を実施します。

〔募集対象〕 県内に事務所等を有する事業者（業種は問いません）

〔受付期間〕 令和6年4月～ ※随時実施

【担当：経営改革課産業DXグループ TEL：0776-20-0537
ふくい産業支援センター TEL：0776-67-7416】

◆伴走型DX推進プロジェクト

D Xに継続的に取組む意思を持つ県内企業に対し、ITコーディネータや、中小企業診断士等の専門家チームを派遣。各企業の課題に応じたデジタルツールの検討から社内のDX推進プロジェクト実行までを伴走支援します。

〔実施主体〕 (公財)ふくい産業支援センター

〔募集対象〕 県内事業者（業種は問いません）

〔受付期間〕 令和6年7月～8月頃

〔募集数〕 5社

〔派遣回数〕 8回（企業の費用負担はありません）

【担当：経営改革課産業DXグループ TEL：0776-20-0537
ふくい産業支援センター TEL：0776-67-7416】

◆ものづくり企業のデジタル変革応援事業

効果的なデジタル導入ができるよう、DX計画の策定を専門家が支援します。

〔実施主体〕 (公財)ふくい産業支援センター

〔募集対象〕 県内事業者（業種は問いません。）

〔受付期間〕 令和6年7月～8月頃

〔募集数〕 5社（費用負担はありません。）

【担 当：経営改革課産業DXグループ TEL：0776-20-0537
ふくい産業支援センター TEL：0776-67-7416】

◆ふくいDXスクール

県内企業の社員等を対象に、自社の経営課題の解決につながるDX知識を身に着けるオンライン連続講座を開講し、県内企業のIT人材の育成・確保を支援します。

〔実施主体〕 (公財)ふくい産業支援センター

〔募集対象〕 県内事業者（業種は問いません）

〔受付期間〕 令和6年6月頃開始予定

〔受講期間〕 約3か月程度を想定

〔募集数〕 50社程度（1社あたり2人まで）

【担 当：経営改革課産業DXグループ TEL：0776-20-0537
ふくい産業支援センター TEL：0776-67-7416】

中小企業支援 (商業・サービス業支援)

◆商店街等集客力向上支援事業

国内外からの観光客、地域住民や高齢者等の来街を促進し、商店街等における公共的機能・買物機能の維持・強化を図るために必要な整備を支援します。

①市町で作成した事業計画を実行するために必要な取組みを支援（環境整備支援）

〔受付期間〕 通年

〔実施主体〕 商店街、事業協同組合、個店グループ※等

※中小企業者や個人事業主3者以上で構成

〔補助率等〕 県 1 / 3、市町 1 / 3（上限 6 0 0 万円）※最大 3 年間に分けて補助

〔対象事業〕 空き店舗対策事業（空き店舗改修、店舗誘致等）

賑わい創出事業（LED街灯設置、イベント開催等）

広域連携事業（ポイントカード地域統一化等）

新幹線開業イベント開催事業（新幹線駅周辺に限る） 等

※新幹線開業イベント開催事業については事業計画の作成は不要

〔対象経費〕 ・ 専門家への謝金、旅費

・ 事業費（会場借料、広報費、備品整備費、消耗品費 等）

・ 店舗等改装費（内装工事費、設備工事費 等）、委託費等

②新幹線開業効果を最大限に高めるため、官民連携して策定したまちづくり計画に位置付けられた事業を支援（新幹線開業効果最大化支援）

〔受付期間〕 通年

〔実施主体〕 まちづくり会社

〔補助率等〕 県 1 / 2、市町 1 / 2（上限 2, 600 万円）※最大 3 年間実施

〔対象事業〕 共通デザインの看板・PR 販促グッズ作成、おもてなし人材育成 等

【担 当：商業・市場開拓課商業・サービス業グループ TEL: 0776-20-0369】

◆インバウンドによる地域消費拡大推進事業

多言語表記による店舗の情報紹介サイト「E A T ! F U K U I」（基本情報、メニュー情報、アレルギー・ハラル等）により、飲食店におけるインバウンド対応を支援します。

〔事業内容〕 日本語を含む4種類の言語で店舗情報等を紹介するサイトを運営
新幹線駅周辺、沿線エリアを中心に参加店を拡大予定

〔令和5年度の実績〕 福井市、敦賀市、越前市、あわら市内の約210店舗が
参加

〔実施主体〕 飲食店等インバウンド対応推進協議会

（県、敦賀市、越前市、あわら市、まちづくり福井（株）、（公社）福井県観光連盟により構成）

【担 当：商業・市場開拓課商業・サービス業グループ TEL:0776-20-0369】

◆ふくいの逸品創造ファンド事業

産業資源を活用した新商品・新サービスの開発、販路開拓にかかる取組みを支援します。

〔対象者〕 中小企業者および小規模事業者、個人事業者、組合、
特定非営利活動法人

〔対象経費〕 ①新商品・新サービスの開発および販路開拓の取組み
(新幹線開業に向けた取組みを含むこと)

②直近3年以内に商品化・新たに開始したサービスの販路開拓の取組み

〔助成額〕 ①上限200万円 (助成率 中小企業者1/2、小規模企業者2/3)
※2年計画可

②上限100万円 (助成率 中小企業者1/2、小規模企業者2/3)

〔採択件数〕 10件程度

〔募集時期〕 令和6年8月～9月 (予定)

【担 当：商業・市場開拓課 商業・サービス業グループ TEL：0776-20-0369
ふくい産業支援センター TEL：0776-67-7406】

◆おもてなし産業魅力向上支援事業

北陸新幹線福井・敦賀開業効果を最大化するため、新幹線駅周辺や主要観光地の店舗改装・設備導入を重点的に支援し、観光客の受入れ環境整備を促進します。

〔受付期間〕 4月中旬～5月下旬（予定）

〔事業内容〕 ①店舗の増築・改装、設備の導入を支援

②体験施設の新築・増築・改装および設備の導入を支援

※体験施設の新築・増築改装を伴わない設備のみの導入は
対象となりません

〔補助率等〕 2 / 3 以内（上限300万円）（20事業者程度）

〔対象経費〕 建物増築費、建物修繕費、構築物費、機械装置費など

〔条件〕 主に観光客に対して商品・サービスを提供する創業1年以上の中小企業者、企業組合、特定非営利活動法人

〔実施主体〕 (公財)ふくい産業支援センター

【担当：商業・市場開拓課商業・サービス業グループ TEL：0776-20-0369
ふくい産業支援センター TEL：0776-67-7406】

◆官民連携による「県都まちなか再生ファンド」活用事業

北陸新幹線福井・敦賀開業効果の維持・拡大に向け、持続的なにぎわいを創生していくため、福井県の玄関口である福井駅周辺を中心市街地の魅力向上に寄与する店舗等の改修等に対して支援します。

〔受付期間〕 通年

〔事業内容〕 ①福井駅周辺（中央1丁目、中央3丁目）におけるビルや店舗のリノベーション等を支援

・補助率：2／3以内（上限300万円）

・加算要件：ニューノーマル（ICT）導入店舗 100万円／件

②電車通り南側における共同建替等を支援

・補助率：2／3以内（上限2億円）

③新栄における共同建替、集合リノベーションを支援

・補助率：2／3以内（補助単価129,000円／㎡）

④中央1丁目、3丁目・愛宕坂周辺における洗練された店舗等の新築・改修を支援

・補助率：2／3以内（上限4,800～6,000万円）

〔対象経費〕 工事費（内装、外装、解体）、設備導入費、設計費 等など

【担 当：商業・市場開拓課商業・サービス業グループ TEL：0776-20-0369

県都まちなか再生ファンド運営委員会事務局（（株）まちづくり福井）

TEL：0776-30-0330】

◆官民連携による「敦賀市まちづくりファンド」活用事業

北陸新幹線福井・敦賀開業効果の維持・拡大に向け、魅力あるお店づくりとともに観光客等の受け入れのために敦賀市内各店舗の魅力向上を図り、誘客を促進する店舗等の改修に対して支援します。

〔受付期間〕 通年

〔事業内容〕 ①通常物件（延床面積300㎡未満）

- ・ 特定エリア（※）…補助率：2／3、市内全域…補助率：1／3
- ・ 補助上限：300万円
- ・ 加算要件：地元食材を活用した飲食店、土産品店等

②大型物件（延床面積300㎡以上）

- ・ 特定エリア（※）…補助率：2／3、市内全域…補助率：1／3
- ・ 補助上限：2,000万円
- ・ 加算要件：耐震検査及び必要な耐震工事を行う場合

※特定エリア…白銀町、鉄輪町1丁目、本町1・2丁目、清水町1・2丁目、神楽町1・2丁目、相生町、蓬萊町

〔対象経費〕 工事費（内装、外装、解体）、設備導入費 等など

【担 当：商業・市場開拓課商業・サービス業グループ TEL：0776-20-0369

敦賀市店舗等魅力向上支援事業運営委員会事務局（敦賀商工会議所）

TEL：0770-22-2611】

◆インバウンド受入環境整備支援事業（キャッシュレス決済導入）

北陸新幹線福井・敦賀開業によるインバウンド対応（キャッシュレス決済導入）を促進するため、店舗等における機器の導入を支援します。

〔受付期間〕 令和6年6月～令和7年1月（予定）

〔事業内容〕 小売店、飲食店等におけるICカードリーダーなどキャッシュレス対応機器の導入に係る費用を支援

〔補助率等〕 1／2以内（上限10万円）（800事業者程度）

〔対象経費〕 ソフトウェア購入費、役務費、ハードウェア購入費など

〔条件〕 IT導入補助金を活用して、機器を導入すること

〔実施主体〕 県

【担当：商業・市場開拓課商業・サービス業グループ TEL：0776-20-0369】

◆被災商店街等復興にぎわい創出事業

令和6年能登半島地震により影響を受けた福井県内の商店街等における、にぎわい創出のためのイベント等の事業を支援します。

〔受付期間〕 令和6年2月22日（木）～令和6年4月19日（金）

（第1次および第2次の応募はすでに終了）

・第3次応募締切：令和6年4月19日（金）

（事業実施期間：令和6年6月1日（土）～令和7年3月19日（水））

〔事業内容〕 令和6年能登半島地震による影響を受けた商店街等において、商店街等組織が単独もしくは複数でまたは民間事業者と連携して実施するにぎわい創出のためのイベント等の事業を支援

〔補助率等〕 2／3以内（上限100万円、下限30万円）（20事業者程度）

〔対象経費〕 謝金、旅費、備品費、借料・損料、委託費、外注費など

〔条件〕 令和6年能登半島地震による災害の影響により、歩行者通行量および売上が当該災害の前に比べて減少しており、商店街等のにぎわいを創出する必要が認められること

【担当】 商業・市場開拓課 商業・サービス業グループ TEL：0776-20-0369】

◆「新福井方式」によるショッピングセンター支援事業

県内のショッピングセンターが今後も地域から必要とされ、県民の消費活動やコミュニティ活動を支える場所として維持・拡大を図るため支援を行う。

〔受付期間〕 4月～（予定）

〔事業内容〕 ①共通組織によるリーシング事業を支援
②地元商業者活性化のためのフロアづくりを支援

〔補助率等〕 ① 1 / 2 以内（上限 200 万円）
② 1 / 3 以内（上限 5,000 万円）

〔対象経費〕 ①委託費（人件費、旅費）
②内装工事費、設備導入費、移転補償など

〔条件〕 ②の事業について

- ・改修にかかる店舗が総店舗面積の 1 / 5 以上、または改修する店舗数が総店舗数の 1 / 5 以上
- ・地元商業者にチャレンジの場を提供すること
- ・準公共機能を追加すること など

【担当：商業・市場開拓課商業・サービス業グループ TEL：0776-20-0369】

◆ふくいの県産品マッチング機会創出支援事業

北陸新幹線の福井・敦賀間開業を契機に、新たな販売先や商談機会を求める食品や生活雑貨等の県産品を製造する県内中小事業者と県内外の流通業者等のマッチング機会を創出し、県内中小事業者の販路拡大を支援します。

〔事業内容〕

①展示会への出展支援

- ・スーパーマーケット・トレードショーへの出展支援

支援企業：6社

企業負担：11万円（1回目）、13.2万円（2回目）

16.5万円（3回目以降）

- ・東京インターナショナルギフト・ショー LIFE×DESIGN展への出展支援

支援企業：12社

企業負担：22万円

②個別商談会の開催（年3回）

- ・百貨店等の県外流通業者とのWEB商談会を開催

支援企業：90社（30社×3回）

〔実施主体〕ふくい産業支援センター

【担当：商業・市場開拓課県産品・ビジネス活性化グループ

TEL：0776-20-0619】

◆県産品の商品開発・291によるセレクト事業

首都圏での販路拡大に向けて、新商品開発や既存商品パッケージのリデザインなど
意欲のある県内事業者と、ふくい南青山291ワークスペースを利用する首都圏のデザ
イナー、クリエイター等とのマッチングを支援します。

- 〔支援内容〕
- ① 首都圏のデザイナー、クリエイター等とのマッチング支援
 - ② アンテナショップ独自の新商品展示・販売会でのPR・テスト販売
 - ③ 首都圏の大型商業施設等で実施する福井フェアでの商品取扱い
 - ④ アンテナショップ「ふくい食の国291」での商品取扱い

【担 当：商業・市場開拓課県産品・ビジネス活性化グループ TEL：0776-20-0619】

販路開拓・研究開発等支援 (伝統工芸)

◆産業観光ビジネス支援事業

北陸新幹線福井・敦賀開業を控え、伝統工芸を産業観光ビジネスモデルとして構築するため、工房見学・体験メニュー等の開発に取り組む企業を支援します。

〔対象者〕 ①スポット店舗：県内の伝統工芸関連企業（グループを含む）

②HUB拠点：県内の伝統工芸関連企業、事業協同組合

〔対象経費〕 ①スポット店舗：デザイナー等の監修にもとづく体験メニュー開発、情報発信等

②HUB拠点：上記に加え、団体客等の受け入れや産地周遊の拠点となるための環境整備等

〔補助率等〕 2 / 3 以内（①上限3,000千円、②上限5,000千円）

〔募集期間〕 令和6年4月上旬～5月下旬（予定）

【担当：商業・市場開拓課伝統工芸室 TEL：0776-20-0377】

◆伝統工芸品販売ブーストアップ事業

県内の伝統工芸事業者が、商品のPR・販路開拓のため、新幹線駅周辺や首都圏等での個展、展示会、販売会の開催を支援します。

〔対象者〕 県内の伝統工芸の企画・製造業者等

〔対象経費〕 個展、展示会、販売会開催にかかる経費
(旅費、会場費、広報費等)

〔補助率等〕 3 / 4 以内 (上限 5 0 万円)

〔募集期間〕 令和 6 年 3 月下旬～ (予定)

【担 当：商業・市場開拓課伝統工芸室 TEL：0776-20-0377】

◆産業デザインプロデュース事業

デザイン開発を進める企業に対するデザイナー等の専門家派遣やグループカウンセリングにより産地ブランディング支援を行います。

〔事業内容〕

①専門家派遣（有料）

商品のデザインやネーミング等、売れる商品づくりのための具体的なデザイン指導

②グループカウンセリング（無料）

最新の市場動向、商品企画や販売戦略のアドバイス等企業グループで共通課題を解決するためのカウンセリング

〔実施主体〕（公財）ふくい産業支援センターデザイン振興部（デザインセンターふくい）

※デザインセンターふくいにて随時受付しています。

【問い合わせ先：デザインセンターふくい TEL：0778-21-3154】

【担当：商業・市場開拓課伝統工芸室 TEL：0776-20-0377】

◆福井デザインアカデミー開催事業

デザインの専門家による実践的な演習やレクチャーにより、ブランディング・商品開発等一連のマーケティング活動をマネジメントできる人材の育成と、デザイン活用の意義や効果についての理解促進を図ります。

〔事業内容〕

①ブランディング&商品開発講座（有料）

ブランディングの手法について、企業の業種や課題等に応じた実践的な演習を実施

②デザインレクチャー（無料）

デザイン活用により成長が期待されるものづくり企業向けに、デザイン導入のきっかけとなるようなレクチャーを実施

〔実施主体〕（公財）ふくい産業支援センターデザイン振興部（デザインセンターふくい）

※詳細はデザインセンターふくいのホームページ等にてご案内します。

【問い合わせ先：デザインセンターふくい TEL：0778-21-3154】

【担当：商業・市場開拓課伝統工芸室 TEL：0776-20-0377】

販路開拓・研究開発等支援 (技術・製品開発)

◆県内産業価値づくり支援事業

成長分野において県内企業が大学や産総研等の研究機関、金融機関等との連携により実施する技術開発や販売促進を支援し、県内ものづくり産業の活性化を図ります。

【A型】可能性調査

〔対象事業〕 成長産業4分野（宇宙、航空、ヘルスケア、持続可能な社会に向けた技術）における
新技術・新製品開発の可能性試験調査事業

〔対象経費〕 技術開発・試作品開発費、市場調査費 〔対象者〕 県内企業

〔補助額等〕 上限200万円（補助率2／3以内） ※賃上げ条件等を満たす場合、250万円（補助率3／4以内）

〔事業期間〕 単年度（交付決定日～令和7年2月28日）

【B型】技術開発

〔対象事業〕 成長産業4分野における新技術・新製品の研究開発事業

〔対象経費〕 技術開発・試作品開発費、販路開拓費

〔対象者〕 県内中小企業（脱炭素に資する技術開発の場合、県内大企業も申請可）

〔補助額等〕 上限2,000万円／件（1,000万円／年）（補助率3／4以内）

※賃上げ条件等を満たす場合、上限2,400万円／件（1,200万円／年）（補助率4／5以内）

〔事業期間〕 県内中小企業：最大2カ年（初年度は交付決定日～令和7年2月28日、1年目終了後に継続審査を実施）

県内大企業：単年度（交付決定日～令和7年2月28日）

【A型・B型共通】

〔募集期間〕 令和6年3月12日～令和6年4月19日

※ 「ふくいオープンイノベーション推進機構」の企画検討会委員へ要事前相談

〔参 考〕 審査会にて審査委員へプレゼンテーションを行っていただきます。

※ふくいオープンイノベーション推進機構では、随時、技術開発に関する相談を受け付けています。[詳細はこちらのホームページをご覧ください。](#)

【担 当：産業技術課新技術支援室 TEL：0776-20-0374】

◆県内産業価値づくり支援事業（産総研拠点活用枠）

県内企業と産業技術総合研究所（産総研）との共同研究を促進するため、技術相談に要する経費を支援します。

〔対象事業〕 産総研の各拠点との研究開発相談

〔対象経費〕 消耗品費、旅費等

〔対象者〕 県内企業

〔補助額等〕 上限10万円（補助率2／3以内）

〔補助件数〕 10件程度（先着）

〔募集期間〕 令和6年4月1日～令和6年11月29日

※予算の範囲内で先着順に受付を行いますので、

募集期間内であっても予算上限に達し次第、受付を終了します。

〔事業期間〕 交付決定日～令和7年2月7日

【担当：産業技術課新技術支援室 TEL：0776-20-0374】

◆ヘルスケア産業拡大支援事業

健康寿命の延伸や医療・介護の負担軽減につながるヘルスケア産業を創出するための製品・サービス開発、販路開拓を支援します。

〔事業内容〕

①ニーズ収集、マッチング支援

- ・ マッチング推進員の配置
- ・ 医療現場、介護現場ニーズ発表会の開催

②製品・サービス開発支援

- ・ ヘルスケア製品、サービス実証化コンサルティング支援の実施

③販路開拓支援

- ・ ヘルスケア関連メーカー・ディーラーとのオンライン展示商談会開催
- ・ コーディネーターによるマーケティング伴走支援の実施

詳細は県ホームページ等にてご案内します。

【担当：産業技術課新技術支援室 TEL：0776-20-0374】

◆県外大手企業との技術交流会

県内企業の有する技術シーズを県外大手企業の企画開発・研究部門に売り込むことにより、県内企業の取引先や販路の拡大を支援します。

- 〔対象者〕 県内企業
- 〔開催時期〕 令和6年8月（予定）
- 〔開催場所〕 県外大手企業の展示用施設
- 〔出展者数〕 15社程度
- 〔出展内容〕 各社のオンリーワン技術等を紹介する製品、パネル等
- 〔出展料〕 無料（ただし、開催場所への出張費用や展示品の輸送費等は各社負担）
- 〔募集期間〕 令和6年4月（予定）

詳細は県ホームページ等にてご案内します。

【担当：産業技術課新技術支援室 TEL：0776-20-0374】

販路開拓・研究開発等支援 (海外展開)

◆米国販路開拓支援事業

実店舗での展示販売やイベントを通して、県内企業の米国における販路開拓を支援します。

〔事業内容〕

- ・対象国 米国（ニューヨーク州）
- ・支援内容 実店舗での展示・販売
（工芸品・雑貨等を対象とします）
県産品のPRイベントの開催

〔対象〕 米国での販路開拓に取り組みたい県内企業

〔募集時期〕 令和6年6月頃（予定）

【担当：国際経済課海外展開グループ TEL：0776-20-0366】

◆海外展示会等出展支援事業

海外展示会等への出展経費に対する補助を通して出展を後押しすることにより、県内企業の海外への販路開拓を支援します。

〔事業内容〕

県内企業の海外展示会等への出展支援

・補助率等 1 / 2 上限 30 万円

※ただし、県内企業 3 社以上のグループで出展の場合
上限 120 万円

・支援企業 5 社、グループ出展 1 グループ

【担 当：国際経済課海外展開グループ TEL：0776-20-0366】

◆海外展開についての相談窓口

海外展開に関する様々なご相談の窓口として、ふくいグローバルビジネスサポートセンターを設け、輸出入や各国の規制に関することから関係機関の支援まで、様々なご相談を受け付けています。

〔相談窓口〕 ふくいグローバルビジネスプラザ（JETRO福井事務所内）

電話：0776-89-1140

〔相談方法〕 対面での相談のほか、電話相談、メールでの相談にも対応しています。

【担当：国際経済課海外展開グループ TEL：0776-20-0366

「ふくいグローバルビジネスプラザ」（JETRO福井内）

TEL：0776-89-1140】

◆海外企業の信用調査サービス

海外の新規取引先や商談先企業の信用調査を無料で実施します。

- 〔支援内容〕
- ・ 海外の新規取引先や商談先企業の信用調査を行います
 - ・ 調査できる企業は全世界の企業です
 - ・ 1企業あたりの件数に制限があります

〔受付期間〕 通年

【担 当：国際経済課海外展開グループ TEL：0776-20-0366
「ふくいグローバルビジネスプラザ」（JETRO福井内）
TEL：0776-89-1140】

ものづくり企業向け支援

◆繊維産業新規市場開拓支援事業

繊維関連団体が実施する非衣料分野・海外への販路開拓や環境関連に関する取組みを支援し、販売単価の上昇や福井ブランドの認知度向上を図ります。

〔事業内容〕 ①コーディネーター設置支援

- ・SDGs対応等を行うコーディネーターの設置を支援

②産地振興

- ・展示商談会や他産地との合同展示会の開催・出展を支援

③市場開拓支援

- ・繊維関連団体が行う国内外のアパレル市場や非衣料分野での販路開拓を支援

④環境対策

- ・環境関連の認証取得を支援

〔実施主体〕（一社）福井県繊維協会

【担当：産業技術課工業・繊維グループ TEL：0776-20-0370】

◆眼鏡産業国内外販路拡大支援事業

福井県眼鏡協会が実施する国内外の国際眼鏡展示会への出展やコーディネーター設置を支援し、福井県産眼鏡の販路拡大・情報発信強化を図ります。

〔事業内容〕 ①東京国際眼鏡展出展事業

- ・東京で開催される国際眼鏡展示会（I O F T）への出展を支援

②海外国際眼鏡展出展事業

- ・海外で開催される国際眼鏡展示会への出展を支援

③コーディネーター設置

- ・販路拡大や情報発信等の強化に向けたコーディネーター設置を支援

〔実施主体〕 (一社)福井県眼鏡協会

【担 当：産業技術課工業・繊維グループ TEL : 0776-20-0370】

◆企業における省エネ設備等導入支援事業

エネルギー価格の高止まりおよび脱炭素社会の推進に対応した経営体質への転換を加速するため、県内企業が行う省エネ・省CO₂設備の導入を支援します。

〔対象者〕 県内に事業所を有する中小企業者（製造業または商業・サービス業）

〔対象経費〕 省CO₂効果が30%以上のLED

調光制御機能付LED

省CO₂効果が30%以上の高効率空調機器

省CO₂効果が30%以上の高効率給湯機器

省CO₂効果が30%以上の高効率生産設備

〔受付期間〕 令和6年5月予定（先着順）

〔補助率等〕 1／2

〔補助上限〕 600万円

【担当：産業技術課工業・繊維グループ TEL：0776-20-0370】

◆ものづくり企業魅力発信支援事業

県内外の高校や大学、専門学校などの学生等との交流事業や共同事業など、若者に対して自社の魅力を発信する取り組みを支援します。

〔対象事業〕 県内製造業者等（個社またはグループ）がものづくり企業の魅力を発信するため自ら企画した、県内外の高等学校の生徒 および大学、専門学校などの学生等（若者）との交流事業や共同事業

（例） オープンファクトリー、出前講座、産地研修、ワークショップ

〔受付期間〕 令和6年4月（先着順）

〔補助率〕 10 / 10

〔補助額〕 上限20万円（グループによる申請は40万円）

〔補助件数〕 7件程度

【担当：産業技術課工業・繊維グループ TEL：0776-20-0370】

◆大規模イベント関連商品開発支援事業

ふくい桜マラソンや2025年開催予定の大阪・関西万博などの大規模イベントを商機として捉え、本県の製造業者等または企業によるグループが行う新商品開発等を支援します。

〔対象者〕 県内製造業者等または2社以上の企業グループ（過半数は県内の製造業者等）

〔対象経費〕 ①イベント内容に直結する最終製品を新たに開発する際に行う試作品の開発や実証・実験に係る経費
②ノベルティグッズまたは販売用の記念グッズ等の最終製品の開発に係る経費

〔受付期間〕 令和6年4月予定

〔補助率等〕 1/2（上限 ①単独200万円、グループ300万円
②単独100万円、グループ200万円）

〔補助件数〕 ①2件程度 ②1件程度

【担当：産業技術課工業・繊維グループ TEL：0776-20-0370】

労働環境・雇用支援

◆産業人材キャリアアップ塾開催事業

リスキリングの機会を拡大するため、ふくいNEW経済ビジョン策定委員と連携し、ビジネス汎用スキルの習得を目指す講座をオンラインで開講します。

〔事業内容〕 オンラインで受講できるリスキリング講座を開講

〔講師〕 三谷宏治氏（KIT虎ノ門大学院 教授）

〔講座内容〕 ①重要思考 ②発想思考 ③決める力とファシリテーション力
④伝える力とほめる力 ⑤プレゼンテーションと資料作成力 など

〔受講料〕 個人での受講 1, 500円/回（①、②）
2, 500円/回（その他）
企業での受講 3, 000円/回（①、②）
5, 000円/回（その他）

〔受付期間〕 令和6年4月募集開始（予定）

【担当：労働政策課産業人材室 TEL：0776-20-0390】

◆オンデマンド型リスキリング促進事業

オンデマンド講座を活用した時間や場所に縛られないリスキリング環境を整備し、中小企業の従業員や育休取得者などのスキルアップを支援します。

〔事業内容〕 オンデマンドで受講できるリスキリング講座を提供

〔対 象〕 中小企業、個人事業主 など

〔講座内容〕 伝わりやすいライティングスキル、ChatGPT 活用術、
生産性向上のための時間管理術 など

〔受付期間〕 令和6年5月募集開始（予定）

【担 当：労働政策課産業人材室 TEL：0776-20-0390】

◆「人への投資」支援事業

生産性向上や新しい事業展開のために教育訓練を行い、従業員のスキルアップに取り組む中小企業を支援します。

〔事業内容〕 短期間の教育訓練の実施にかかる企業負担を補助

〔対象経費〕 ①教育訓練にかかる費用（受講料、講師謝金 等）

②訓練参加者の訓練期間にかかる賃金

〔補助率〕 ① 1 / 2 （賃上げ等要件を満たす場合： 2 / 3）

② 1人あたり 1, 000円 / 時間

（ただし実際の1時間当たり給与額を上限）

〔補助上限〕 10万円 / 社 （賃上げ等要件を満たす場合： 15万円 / 社）

〔受付期間〕 令和6年4月募集開始（予定）

【担当：労働政策課産業人材室 TEL：0776-20-0390】

◆ふくいイノベーション人材育成事業

イノベーションの創出を担う高度な知識や技能を持った人材を育成するため、国内外の大学院や研修機関等に社員を派遣する企業を支援します。

〔事業内容〕 社員の派遣にかかる経費を補助

〔対象経費〕 ① 学費（入学料、授業料 等）

② 人件費（派遣期間中の基本給、代替社員賃金 等）

③ その他（滞在費、交通費、教材費 等）

〔補助率〕 1／2 （賃上げ等要件を満たす場合： 2／3 ）

〔補助上限〕 ① 1年を超える滞在型派遣 400万円／社
（賃上げ等要件を満たす場合： 500万円／社）

② ①以外の派遣 200万円／社
（賃上げ等要件を満たす場合： 250万円／社）

〔受付期間〕 令和6年4月募集開始（予定）

【担当：労働政策課産業人材室 TEL：0776-20-0390】

◆ふくい採用力向上支援事業

中小企業の採用力を向上するため、コンサルティングや必要経費の支援等を行います。

①採用コンサルタントによる伴走支援

〔内 容〕 積極的な採用を行う企業をモデル企業として認定し、伴走支援を実施

〔対 象〕 県内中小企業：5社

〔受付期間〕 令和6年5月募集開始（予定）

②ふくい採用力向上支援事業補助金

〔内 容〕 ①に参加した企業が独自の採用活動を行う際の経費を補助

〔対象経費〕 ホームページ作成費、パンフレット作成費、インターンシップ開催費など

〔補助率等〕 補助率：1／3、補助上限：60万円／社

③採用力向上セミナーの実施

〔内 容〕 採用活動のノウハウを学ぶ研修を実施

〔対 象〕 企業の人事・採用担当者

〔実施時期〕 未定

【担 当：労働政策課産業人材室 TEL：0776-20-0390】

◆スポットワーカー活用支援事業

プラットフォームや人材紹介会社等と連携し、追加就業希望労働者（スポットワーカー）を活用する県内企業を支援します。

- 〔事業内容〕
- ① 企業向け周知セミナーおよび個別相談会の開催
 - ② ①のセミナーを受講し、スポットワーカー等を直接雇用する
企業がプラットフォーム等に支払う紹介手数料の一部を補助

〔対象経費〕 スポットワーカーを雇用する際にかかる紹介手数料

〔補助率〕 紹介手数料の1／3（上限10万円）

〔受付期間〕 令和6年4月～（予定）

【担当：労働政策課産業人材室 TEL：0776-20-0390】

◆外国人労働者受入環境整備事業

外国人労働者が就労の場に福井を選び、長期にわたって活躍してもらえるよう、県内企業が行う就業・生活環境整備等を支援します。

〔事業内容〕外国人労働者の就業・生活環境改善等を支援

〔補助対象者〕県内企業20社

〔対象経費〕①就業環境整備（母国語のマニュアル作成等）

②生活環境整備（寮の冷暖房設置やWiFi環境整備等）

〔補助率等〕1／3（上限30万円／事業者）

〔受付期間〕令和6年4月～（予定）

【担 当：労働政策課産業人材室 TEL：0776-20-0390】

◆ふくい雇用創出・定着支援事業

県内企業における新分野進出や生産性向上、海外進出などに必要な中核となる人材の確保と定着を支援します。

(1) 中核人材の採用に要した費用を補助 **【補助金】**

〔補助対象者〕 県内企業 10社

〔対象経費〕 ①人件費

②求人活動に要した経費（就職説明会の実施、自社PR動画の作成等）

③外国人留学生を採用するにあたり発生する経費（在留資格切替費、文化・宗教的配慮に必要な経費等）

〔補助率等〕 1／3（上限40万円／事業者）

〔受付期間〕 令和6年4月～（予定）

(2) 外国人材定着モデル企業への集中支援【委託】

外国人材の雇用に積極的な企業をモデル企業として認定し、外国人材雇用・定着に関して集中的に支援します。

〔雇用・定着サポートの内容（例）〕

- ・雇用に向けたコンサルティング
- ・外国人材に対するメンター派遣
- ・日本人社員むけ「伝わる日本語」研修
- ・生活立ち上げへの同行
- ・異文化コミュニケーション研修
- ・中、上級日本語教室 など

〔受付期間〕令和6年6月～（予定）

【担当：労働政策課産業人材室 TEL：0776-20-0390】

◆ふくい高度外国人材等活躍応援事業

海外の人材育成機関等の協力のもと、福井県の専門クラスを設置し、高度外国人材等を養成・受け入れる県内企業を支援します。

〔事業内容〕 福井県専門クラスにおける外国人材の養成・受け入れを支援

〔対象経費〕 ①外国人材の教育等に係る費用（人材紹介手数料 等）

②外国人材の渡航費用（航空運賃 等）

③在留資格申請に係る費用（行政書士への委託料 等）

〔補助率〕 1 / 3

〔補助上限〕 30万円 / 人

〔受付期間〕 令和6年4月～（予定）

【担当：労働政策課産業人材室 TEL：0776-20-0390】

◆外国人材受入体制整備支援事業

FUKUI外国人材受入サポートセンターを設置し、県内企業の外国人材の確保・定着を図るとともに、外国人材の活躍を促進します。

〔事業内容〕 ①企業向け窓口の設置

専門相談員を配置し、窓口や企業訪問による相談対応を実施することにより、企業の外国人材の確保・定着を伴走支援

②外国人材向け窓口の設置

専門相談員を配置し、外国人材に対し窓口や学校訪問による相談対応を実施することにより、県内への就職・定着を伴走支援

③県外留学生と県内企業とのオンライン合同企業説明会の実施

大都市圏の大学、専門学校等に在学する留学生と県内企業との、オンライン合同企業説明会を開催し、マッチングを支援

〔実施期間〕 令和6年6月～（予定）

【担当：労働政策課産業人材室 TEL：0776-20-0390】

◆ふくい物価高騰対策賃金アップ応援事業

就業規則の策定・改定や、賃上げに関する国助成金の申請など、賃上げに向けた環境整備を社会保険労務士が伴走支援します。

〔事業内容〕 社会保険労務士が賃上げに向けた環境整備を伴走型で支援

- ・ 相談対応
- ・ 賃上げやリスクリング、働き方改革に向けた就業規則の策定
- ・ 賃上げに関する国助成金の申請 等

〔受付期間〕 令和6年4月募集開始（予定）

【担当：労働政策課産業人材室 TEL：0776-20-0390】

◆「社員ファースト企業」推進事業

働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援する「社員ファースト企業」制度により、働き方改革を推進します。

①「社員ファースト企業」宣言、補助金

〔事業内容〕 ・働き方改革に向けた宣言を行う企業を募集し、県ホームページへ掲載

・宣言内容の実現に向けた取組に必要な経費を補助

〔対 象〕 県内に事業所を有する中小企業

〔対象経費〕 アドバイザーや社内研修の講師への謝礼と旅費、教材費等
テレワーク制度導入にかかる経費

〔補助率等〕 1 / 2 (上限 1 5 万円)

〔補助金受付期間〕 令和 6 年 4 月～ (予定)

② 「社員ファーストアワード」制度の実施

〔事業内容〕 上記宣言企業の中から、特に優れた取組を選出し表彰
受賞企業の取組動画を作成し、広く情報発信

〔実施時期〕 令和6年秋ごろ募集開始（予定）、年度内に表彰

③ ウェルビーイング向上を目指した働き方改革の推進

〔事業内容〕 経営者や経営幹部向けにウェルビーイング塾(実践講座)の開講
ウェルビーイング経営を実践している企業に訪問する
「ウェルビーイング・ジャーニー」の実施

【担当：労働政策課働き方改革グループ TEL：0776-20-0389】

◆ふくい業務改善・賃上げ応援事業

賃上げを行いやすい環境整備のため、国の業務改善助成金に県独自の上乗せを行うとともに、一定以上の賃上げを行う事業者に対し奨励金を支給

(A) 補助金

〔事業内容〕 国の「業務改善助成金」に県独自の上乗せ

〔対 象〕 令和6年度の業務改善助成金の交付決定を受けた事業者

〔対象経費〕 国の「業務改善助成金」の支給決定額

〔補助率等〕 1 / 10

〔受付期間〕 令和6年4月～（予定）

(B) 奨励金

〔事業内容〕 事業場内最低賃金を全国平均以上に引き上げる企業に奨励金を支給

〔対 象〕 令和6年度の業務改善助成金の申請者で事業場内最低賃金を全国平均以上引き上げる事業者

〔支給額等〕 対象労働者1人あたり 10万円 （1事業者 最大100万円）

〔受付期間〕 令和6年4月～（予定）

【担 当：労働政策課働き方改革グループ TEL：0776-20-0389】

◆留学生県内就職支援事業

海外展開のために外国人留学生の採用を計画している県内企業と県内で就職を検討している外国人留学生をつなぐために、合同企業説明会を開催します。

〔支援内容〕 県内留学生向け合同企業説明会の開催

〔対 象〕 海外展開や留学生採用に関心のある県内企業

〔募集枠〕 20社程度

〔開催時期〕 令和7年1月（予定）

【担 当：国際経済課国際交流・多文化共生グループ

TEL：0776-20-0752】

◆「やさしい日本語」普及推進事業

企業や団体を対象に、外国人にも分かるように配慮した「やさしい日本語」の導入・推進に向けて「やさしい日本語」研修を開催します。

〔支援内容〕 「やさしい日本語」研修の開催

〔対 象〕 外国人材を雇用（予定含む）している県内企業・団体

〔開催時期〕 令和6年11月（予定）

〔開催場所〕 福井市／敦賀市（予定）

【担 当：国際経済課国際交流・多文化共生グループ

TEL：0776-20-0752】

企業誘致・物流支援

◆カーボンニュートラルに向けた敦賀港グリーン物流推進事業

敦賀港の利用拡大を図るため、敦賀港を利用する企業に助成します。

○荷主企業支援

新規利用 [補助額] 転換経費（海上運賃等）の1/2

[補助上限額] 中国向け 150万円、その他 100万円

継続利用 [補助額] 5千円/TEU（50TEUを超えた分が対象）

※県内企業、中国向けはそれぞれ5千円加算

[補助上限額] 200万円

※ただし、1,000TEU/年の場合、500万円

○物流事業者支援

[補助額] 1万円/TEU

[補助上限額] 100万円

【担当：成長産業立地課 港湾利活用グループ TEL：0776-20-0365】

◆福井港貨物集荷促進事業

福井港の利用拡大を図るため、福井港を利用する企業を支援します。

〔補助額〕 新規企業（年間貨物量）

100 t以上2,000 t未満 10万円

2,000 t以上3,000 t未満 20万円

3,000 t以上 30万円

継続企業（増加貨物量）

1,000 tごと 10万円

〔交付限度額〕 30万円／年

【担当：成長産業立地課 港湾利活用グループ TEL：0776-20-0365】

◆企業誘致補助金

業種・企業規模にかかわらず高付加価値を生み出す企業や都市圏等の魅力ある企業等の誘致を推進するため、施設整備等を支援します

〔事業内容〕 ・ 県の政策・プロジェクト等と連携する企業を支援

（地域経済牽引事業枠：雇用・投資要件なし）

- ・ 本社機能、先端技術産業、物流関連産業等への支援
- ・ 給与水準が高い企業、U I ターン雇用、社員ファースト環境整備等への上乗せ支援

〔補助率〕 施設整備補助 10%～25%

上乗せ支援 5%～50%、定額

【担当：成長産業立地課立地支援グループ TEL：0776-20-0375】

◆地域経済牽引事業

地域未来投資促進法にかかるとする県基本計画に基づき、地域の特性を活かして高い付加価値の創出をめざした地域経済牽引事業計画を事業者が策定し、県知事の承認、関係大臣の確認を得た場合、課税特例等の支援を行います。

- 〔支援措置〕
- ・ 先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
（県不動産取得税の課税免除等）
 - ・ 農地転用許可等の開発許可に係る配慮、工場立地法の緑地面積率の緩和等
 - ・ 日本政策金融公庫による設備資金および運転資金の融資

〔受付期間〕 通年

【担当：成長産業立地課立地支援グループ TEL :0776-20-0375
経済産業省地域企業高度化推進課地域未来投資促進室
TEL :03-3501-1587】

◆サテライトオフィス誘致補助金

県外事業者のオフィスの開設・運営に係る経費に対し市町とともに支援し、都市圏等の小さくても魅力ある企業等を誘致します。

〔事業内容〕 県外事業者のオフィスの開設・運営に係る経費に対し市町とともに支援

〔補助率〕 50%、100%、定額

【担当：成長産業立地課立地支援グループ TEL：0776-20-0375】

◆県内成長産業生産拠点拡大促進補助金

県内企業の新たな設備投資や生産工場等の拠点拡大を市町と連携して支援します。

①成長投資枠（一般製造業）

〔事業内容〕 設備投資促進補助

〔補助率〕 25～50%

②先端技術産業

〔事業内容〕 新規参入促進補助、設備投資促進補助

〔補助率〕 10～50%

※U I ターン者雇用促進補助（①②に対する上乗せ支援）

〔事業内容〕 U I ターン者を雇用した立地企業に対し定額を補助

〔補助額〕 50万円/人

【担当：成長産業立地課立地支援グループ TEL：0776-20-0375】

労働委員会事務局からのお知らせ

◆<周知のお願い> 県労働委員会の労働相談会・あっせん制度等について

- 弁護士や労働組合役員、会社役員等の委員が直接相談に応じる **労働相談会（夜間・休日）** を実施しています。事務局による相談も受け付けています。県内で働く労働者、使用者の方であれば、どなたでもご相談できます。
また、労使のトラブルについて、公労使3名のあっせん員が公正・中立の立場から、話し合いによる双方の歩み寄りを促し、トラブル解決を支援する **「あっせん」制度** も随時行っています。
ぜひ、**各市町や各団体の広報誌への記事掲載、ホームページでの告知やリンクの設定、チラシの配布等ご協力をお願いします。**
 - 夜間労働相談会：原則毎月第2水曜日 18:00～20:00 @順化公民館など
 - 休日労働相談会：7月@福井市、10月@福井市、敦賀市（予定）、3月@福井市、越前市（予定）
※詳細については、ホームページをご確認ください。
 - 事務局による相談：平日8:30～17:00
- 各市町の産業施策部門等と連携して合同パネル展を開催したいと考えています。協力いただける市町を募集していますので、ご連絡をお待ちしています。
 - パネル展のイメージ：開催場所は各市町内の公共スペース等、産業施策や労働委員会の制度等周知、1～2週間程度施設使用料は労働委員会が負担する予定です。
- 県労働委員会では **地方公営企業等の非組合員の範囲の認定および告示** を行っています。これは地方公営企業等の労働関係に関する法律の規定に基づいて、労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲（いわゆる非組合員の範囲）を認定して告示するものです。
また、地方公営企業等が、**役職の新設・変更・廃止の組織改編等を行った場合には、労働委員会に通知しなければならないと定められておりますので、各市町の関連する部署にご連絡をお願いします。**
 - 対象：地方公営企業法が全部適用となっている地方公営企業（例：水道事業、病院等）

